

新型コロナウイルス感染症の影響に対する個人向け及び企業向けの支援について

問い合わせ先一覧表

対 象	名 称	支 援 概 要	窓 口
個人向け	収入が減少・失業した人がいる世帯 緊急小口資金（貸付）	貸付上限10万円以内 （特別な場合20万円以内） 据置1年以内・償還2年以内	大阪府社会福祉協議会 06-6762-9474（貸付担当） 泉大津市社会福祉協議会 0725-23-1393
	収入が減少・失業した人がいる世帯 総合支援資金（貸付）	貸付上限複数世帯月20万円以内 単身世帯月15万円以内 貸付期間原則3ヶ月以内 据置1年以内・償還10年以内	同 上
	住居確保給付金（給付）	3か月（一定条件により延長可能） 支給上限:月39,000円～61,000円 →世帯人数により異なる 支給要件あり	市民生活応援窓口 0725-33-9254
	休業支援金・給付金（給付）	休業前賃金の8割（例外あり）を休業実績に応じて支給（日額最大11,000円上限） 申請期間：令和3年4～12月の休暇→令和4年3月31日まで、令和4年1～3月の休暇→令和4年6月30日まで ※休業した日によって支給額に変動あり	休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276
	小学校休業等対応助成金（給付）	小学校などの休校などに伴い仕事を休んだ保護者 賃金相当額×10/10助成（日額最大11,000円上限） 申請期間：令和4年1～3月の休暇→令和4年5月31日まで ※事前に労働局（右記窓口）への相談が必要	「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」 事業所が府内の場合 06-6949-6494

休業で生計の維持に困ったら

失業で生計の維持に困ったら

離職等で住宅を失うおそれ

事業主の指示によって休んだなら

子どもの世話のために仕事を休んだなら

企業向け (個人のための)	雇用調整助成金 (コロナ特例)	労働者1人あたり日額最大15,000円 (休業手当相当分を最大全額助成) 適用期間: 令和4年3月31日まで	大阪労働局助成金センター 06-7669-8900 雇用調整助成金コールセンター 0120-603-999	従業員に休業してもらうなら
	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用)	小学校などの休校などで労働者に有給休暇 賃金相当額×10/10助成(日額最大11,000円上 限) 申請期間: 令和4年1~3月の休暇→令和4年5月31 日まで	小学校等休業助成金・支援金等相談コール センター 0120-603-999	子どもがいる従業員がいるなら
	小学校休業等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事を する人向け)	小学校などの休校などで休業したフリーランス 1日当たり最大5,500円(定額)(例外あり) ※休業した日によって支給額に変動あり 申請期間: 令和4年1~3月の休暇→令和4年5月31 日まで	同上	子どもがいるフリーランス
企業向け (個人事業主や法人)	特別利子補給制度 (実質無利子)	日本政策金融公庫や商工中金等で対象の融資により 借入を行った事業者のうち、売上が減少した事業者 に対して最長3年間分の利子相当額を助成(申請期 限: 2023年2月28日)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度 事務局 0570-060515	資金繰りに困ったら①(無利子)
	マル経融資の金利値下げ	前年同期比5%以上売上減少 融資限度額: 別枠1,000万円 金利: 0.9%当初3年間引下げ	泉大津商工会議所 0725-23-1111	資金繰りに困ったら②
	セーフティネット保証につい て	【4号】100%保証 前年同月比20%以上売上減少 【5号】80%保証 前年同月比5%以上売上減少	泉大津市地域経済課 0725-51-7651(認定申請)	資金繰りに困ったら③

※詳しくは各窓口へお問い合わせください。